

第 16 回公開講演会

「消費者問題の新しい潮流」

平成 8 年 6 月 21 日、名古屋市栄ガスホールにおいて、消費者問題研究所主催の第 16 回公開講演会が行われた Q テーマは、「消費者問題の新しい潮流」であった。講師は、吉岡初子氏(主婦連合会事務局長)、川北信彦氏(名古屋市経済局消費流通課長)、角谷登志雄氏(名古屋経済大学教授・消費者問題研究所所員)の三氏が務められ、小木紀之・消問研前所長がコーディネーターを務めた。

今日、われわれは、豊かな、しかも質の高いトータル・ライフをめざし、その営みをしている。その一方で消費者ニーズの多様化、情報化、サービス化、高齢化等、経済社会の進展に伴う新しい消費者問題への対応を迫られている。介護制度の問題点、ゴミ周題、食の安全と自給、医療被害・薬害、情報公開法早期制定、マルチメディアの光と影、規制緩和等その課題は山積している。この様な消費者問題の現状を正確に把握し、解決策を探っていくことは、われわれに与えられた重い課題である。

そこで、その原点である消費者問題の基本に立ち返り、来るべき時代の消費者問題の潮流を見極めることが極めて重要であるといえよう。

このような認識のもとで、今回の公開講演会のテーマが設定された。

名古屋経済大学を代表しての鈴木正副学長の挨拶の後、最初に、吉岡初子氏の発言が行われた。吉岡氏の発言の要旨は次のとおりである。「平成 9 年 4 月よりの消費税の 5%アップが昨日決まった。所得税減税の見返りで当然との意見もあるが、国民の 8 割は反対している。しかし、結局は決った。国民の声はどこに行ったのかと思う。

消費者問題は幅が広い。規制緩和の問題がある。政府の発表項目は 1797 件。その中には、スーパー等の開店時間の規制緩和などもある。生活の便利さは増すだろう。価格破壊の問題もある。例えばお酒が大型量販店で安く売られるようになった。金融の自由化問題もある。金利が自由化され、景品の規制も緩和された。しかし、それで銀行を選べるかといえば、情報が限られている。

情報公開の問題もある。地方自治体では情報公開が進んでいるが、国の場合は制限が多い。私達は情報の原則公開を要求している。しかし、『知る権利』が未確立で、要求の実現はむづかしい。

クレジット犯罪増加の問題もある。カードの安全性をどう高めるかが問題である。

地球環境をいかに守ってゆくかという問題も大切である。製造業者の責任も大きい。」

次に、川北信彦氏が発言された。川北氏の発言の要旨は次のとおりである。

「消費者行政は昔からあったが、名古屋市では昭和 37 年に専任の係が作られ、これがスタートとなった。専任の係が作られたのは、国より早かったのではないか。

この背景には森永ヒ素ミルク事件など消費者問題の多発と、伊勢湾台風による生活苦の増大の問題があった。

戦後の消費者行政をふり返ってみると、盛り上りの時期が二つある。一つは 1970 年前後で、1968 年には消費者保護基本法が制定され、70 年には国民消費生活センターができ、名古屋市消費生活センターが作られたのも 72 年、というぐあいである。

いま一つは現在であり、92 年に学校教育に消費者教育がとり入れられ、93 年には環境基本法が制定されたし、95 年には PL 法が制定された、というぐあいである。

そして、今、次の質的发展をむかえている。

消費生活条例の改正の取り組みが、神戸市、札幌市、東京乱横浜市などで行われている。ポイントは3点ある。

①消費者の概念の変化。消費者とは、保護すべき対象というレベルにとどまらず、自立した生活創造主体として考えるようになってきた。行政と事業者が消費者の権利を挽護するのではなく、三者全体で守る、という考え方である。消費者自身の主体性が重視される。

②消費者の自立と参加を支援する。学習や経験交流などを支援する。情報提供も重視する。行政へ、消費者が参画する制度も条例の車に位置づけられる。

③事業活動についての適正化。商品について、事業者に安全であることの立証を求める。商品は英語で goods というが、これは良きものということであって、商品とはそもそも安全なものであるというのが基本である。事業者はこれを促進すべきであるという条例の考え方でいく。サービスについての規定も盛り込まれるだろう。また、クレジットの利用がすすむ中で、過剰与信の問題があり、クレジットの適正な利用についての規定も盛り込まれるだろう。

今後についていえば、"more and more"のマインド・コントロールから脱け出すことが必要ではないか。われわれはいつも前ばかり見て走っているという生活をしてきたのではないか。立ち止って考えることが必要ではないか。消費生活は個人的なもの、私的なものと考えられてきたが、しかし、はたしてそうであろうか。こういう点も考えてみる必要があるはしないか。」

次に、角谷登志雄氏が発言された。角谷氏の発言の要旨は次のとおりである。

「企業経営・流通問題を専攻する観点から考えてみたい。PL法が施行されて一年になる。PL法は消費生活について重要な転機になった。そして、新しい問題がおこってきている。価格破壊の問題である。

今、国際的に激しい競争が展開されている。流通・経営のあり方が変化しつつある。『第二次流通革命』などともいわれている。

また、円高の進行で工場の海外移転が相次ぎ、産業の空洞化が起っている。大学生の就職難もさびしい。

企業にも、消費者の生活にも大きな変化が起っている。このキーワードは、『グローパル化』と『人間化』であろう。

消費者問題の新しい潮流を考える場合の大事な諸点を列挙する。

①情報公開。

②食料の安全性。外国からの食料品の輸入が増加している。こういう中で、狂牛病などの問題も起こっている。

③食料の安定的確保。食材の輸入が増加している状況で、その価格が騰貴すれば、大変困ったことになるだろう。

④消費生活と地球環境問題。例えば、ペットボトルの廃棄処理をめぐって、自治体で問題が発生している。

⑤消費税。

⑥マルチ・メディア

⑦悪徳商法,クレジット問題。」(角谷氏の発言のより詳しい内容は,本誌所収の角谷論文を参照されたい)

以上,三氏のひととおりの発言の後,各氏の補足発言が行われた。

吉岡初子氏の補足発言の要旨は次のとおりである。

「ペット・ボトルの問題について述べれば,ポリエチレン製のペット・ボトルは,プラスチックの中では無害だが,捨てるさいに問題が生じる。それは大変かさばるので,運搬車の廃棄ガスが増える。なぜ人々はペット・ボトルで水を買うのか。経済的だ,フタをしめたら残りの水を保存できるなどと答えるかもしれないが,捨てるさいの問題は考えない。

そもそも,なぜ水を買うかといえば,今,水道水への不信があるからだろう。乳児に水道水を飲ませられないという母親もいる。

川北氏が,立ち停まって考えることの大切さを語られたが,そのとおりだ。

食品に関する問題として,製造年月日表示から賞味期限表示への切り換えが行われた。しかし,賞味期限表示には,つける側の裁量の余地があり,やはり,製造年月日表示が必要だ。牛乳では両表示の併記が多いが,賞味期限表示に一体化させようという様々な動き,圧力があるように思われ,問題だ。こういう不合理なことに対しては,消費者が声をあげていくべきだ。

しかし,消費者の側にも問題がないわけではない。例えば,『無農薬野菜』と銘うたれると,高くても買う人がいるが,本当に無農薬かどうか確かめているわけでない。あるいは,『opp 使用』などと表示されていても,その意味を知らない,レモン戦争も知らないという消費者が増えている。消費者ももっと賢くならなければならない。」(記録者注— opp とは防カビ剤。1977 年頃,アメリカ産の輸入レモンに opp が使用されていることに消費者団体が反対した。"レモン戦争"などと言われた。)

川北信彦氏の補足発言の要旨は次のとおりである。

「吉岡氏の指摘された表示問題についていえば,名古屋市は併記の立場である。

さて,三つの問題を述べたい。第一に,われわれは,社会のストレスを減らすことにもっと注意を向けるべきではないか。先頃,ヨーロッパへ行ったが,ウィーンで地下鉄に乗った時,案内放送などが一切なかった。対して,わが名古屋の地下鉄は,もう喧騒の中である。これではストレスがたまる。われわれは静かさの中で生活したい。

環境庁が『日本の音・百選』を出したが,音と光と風,これを感じ,喜ぶという生活をしたい。こういう点で,今考えられている『エネルギー自給住宅』というのは,作る側と使う側の距離を縮める点で,注目していいのではないか。

第二に,消費者問題の新しい担い手が出現してきている。例えば,男性である。週休 2 日制で,男も一日は家庭の中で仕事をするようになってきた。これは,世の中を変える可能性がある。男も家庭のよさを知る。教育や消費者問題を男も考えるようになる。女性ばかりだったいろいろな会合に,男も加わるようになると,雰囲気が変わる。

第三に,情報公開の問題がある。情報の公開は不正をたずくことに有効な力を発揮する。情報の非公開は特別な理由がある場合のみとすべきだろう。カレル・ウォルフレンという人がこんな指

摘をしている。つまり、日本の役所や企業は『責任』というものを誤解しているようだ responsibility というのは、意思決定の結果についての責任だけでなく、意思決定の説明の責任をも含むものだ、と。

住民投票の制度が広がっている。山形の巻町とか。重要な問題については、住民投票の意味が大きくなっていくであろう。」

角谷登志雄氏の補足発言の要旨は次のとおりである。

「マルチメディアが発達しているが、いわゆるジャンク情報の問題がある。不正・反社会的情報が流される問題がある。

廃棄物の問題は今後重要となるだろう。ディーゼル車での輸送は大気を汚染するということがヨーロッパでは問題になった。それで電気自動車が開発されている。コストが高くても、地球環境の観点から要求していく必要がある。廃棄物の処理をどこで、誰がやるかが問題だ。企業の責任で、と考えるべきではないか。

規制緩和についていえば、何でも緩和すればいいというものではない。消費者の生活の安全を守るためには、規制すべきものは規制すべきである。」

最後に牧野番三・消間研所長がお礼の挨拶を行い、公開講演会は盛況のうちに終了した。

(文責 伊藤幸男所員)